□ 「8 日間キャンセル」提供条件書

「8 日間キャンセル」（以下「キャンセル」といいます。）とは、お客さまが対象サービスを契約いただいた場合に、以下の条件に基づき、契約の解除を受け付けるものです。

適用条件

- ご自宅・勤務先・通学先等の電波状況が不十分な場合、契約に関する十分な説明がなされていなかったことが明らかになった場合又は法令に基づく契約書面が交付されていない場合、サービス提供開始日または契約書面受領日のいずれか遅い方から当該日を含む 8 日間、契約のキャンセルが可能です。なお、申告内容によってはキャンセルをお受けしない場合があります。

対象サービス

- LINEMO 通信サービス

キャンセル時のお支払い料金

- 月額定額料設定をされている料金（基本使用料・付加機能使用料等）は、解除日当日までの日割り分を、従量料金（通話料・通信料・追加データ料金・コンテンツ料金・国際サービスご利用分等）は全額お支払いいただきます。
- 本提供条件書に基づくキャンセルが行われた場合、回線契約に係る契約解除料は発生しません。

キャンセル方法

- ご契約時の問い合わせ窓口へご申告ください。

ご注意事項

- LINEMO へ新たにご加入されるお客さまがキャンセルされる場合は、契約の解除となります。契約前の状況への復帰（MNP 転出元・変更前機種への復帰等）はできません。継続利用をご希望の場合は新たに契約が必要となり、電話番号の変更等が発生します。

その他

- 当社は、本提供条件書の規定に関わらず、手続きの態様等を勘案して、料金額の減免等を適用することがあります。

提供条件書記載事項の変更について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます）を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合又はやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- 最新の提供条件書は、当社ホームページ（https://www.linemo.jp）に掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、LINEMO 通信サービス契約約款の規定を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

「8 日間キャンセル」
作成日：2026 年 7 月 1 日
ソフトバンク株式会社

更新履歴

2021 年 3 月 17 日作成

2026 年 7 月 1 日更新

「8 日間キャンセル」
作成日：2026 年 7 月 1 日
ソフトバンク株式会社